## アジア太平洋地域における食品ロス·廃棄の防止・削減のためのトルヒーヨ原則 (仮訳)

- 1. 国際連合食糧農業機関(FAO)によれば、世界で生産される食料の3分の1に相当する13億トンが、毎年食料サプライチェーンの中で失われ、廃棄されていると推定されている。しかしながら、30億人以上の人々が、健康的な食生活を維持するのに十分な量の、手頃で安全かつ栄養価の高い食料を、物理的・経済的に入手できていない。
- 2. APECフォーラムのメンバーとして、我々は、食品ロス・廃棄(FLW)は、食料の入手可能性に影響を与え、同地域に経済的、社会的、環境的損失をもたらすことを認識する。FLW への対処は、4 つの側面、すなわち入手可能性、アクセス、利用、安定性を補完し、気候変動を含む全ての環境問題に対処し、汚染を回避し、天然資源と生物多様性の保全を支援し、地域におけるより持続可能で強靭な農業・食料システムの実現を支援することによって、世界の食料安全保障を改善するために設計されるべきである。
- 3. 我々は、FLW を理解し、対処するためには様々なアプローチがあり、それがより良い成果につながる可能性があることを認識する。したがって、地域的に異なる FLW に対処するためには、多部門的、文脈に沿った、自発的、科学的アプローチを推進することが不可欠である。FLW を防止・削減する取組みにおいて、我々は、世界貿易機関(WTO)を中核とした、ルールに基づく、無差別で、開かれ、公正で、包摂的、公平で、透明性がある多国間貿易システムを引き続き実施し、農産物とサービスの流れを可能な限り円滑で予測可能にする WTO に準拠した政策と措置を確保するよう、各エコノミーに奨励する。
- 4. 以下の「アジア太平洋地域における食品ロス・廃棄物の防止・削減のための原則」 (「原則」)は、APEC の 2030 年に向けた食料安全保障ロードマップとその実施計画、特に 17.e)、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 とそれに関連するアオテアロア行動計画で承認されたことを、全体的、体系的、包括的なアプローチのもとで、万能の解決策はないことを認識しつつ、実施し、達成するための我々の個人的、集団的な取組を支援するものである。
- 5. これらの原則は、2030 年持続可能な開発アジェンダに沿ったものであり、小売や消費者レベルでの一人当たりの食品廃棄を世界的に半減させ、収穫後の食品ロスを含む生産とサプライチェーンにおける食品ロスを削減する取組を含んでいる。また、当該原則は FAO 加盟国によって承認された「食品ロスと廃棄物の削減のための自主行動規範」(2021 年)にも沿ったものであり、FLW を防止・削減するための政策、戦略、法、プログラムを確立するための指針と枠組みを提供するものである。

原則1:制度的枠組の強化

6. FLW を防止・削減するためには、この問題に対処するための適切かつ効率的で効

果的な政策とアプローチを立案・実施するため、関係者の能力構築を含む、農業・食料システムに責任を持つ制度を強化することが必要である。

- 7. また、FLW の防止・削減に関する国内措置を、食料安全保障、栄養、気候変動を含む環境問題、循環型経済、貿易、その他の関連問題に関する国際的なコミットメントに必要に応じて調和させ、FLW の取組への悪影響や重複を避けることも重要である。
- 8. APEC エコノミーは、FLW の防止・削減に関連する政策や取組をより効果的かつ効率的にするため、異なるレベルやセクター間の調和を促進すべきである。FLW の防止・削減を目的とした国内政策とアプローチは測定可能であるべきである。

原則2:官民パートナーシップ及び関連する関係者との調和の推進

- 9. 民間部門の重要な役割を認識しつつ、APEC エコノミーは、適宜、公的部門、国際機関、市民社会組織、学識経験者を含む関連するステークホルダーと協力し、フードサプライチェーンの全段階を通じて FLW を防止・削減する状況に応じた対策を策定・実施すべきである。
- 10. APEC エコノミーは、FLW に対処するアプローチの設計、指導、実施において、民間部門及びその他の利害関係者を奨励・支援するとともに、この目的達成のために、研究、イノベーション、技術、能力開発及び透明性の高いデータ収集を促進すべきである。

原則3:研究、イノベーション、テクノロジー、デジタル化の促進

- 11. FLW の防止・削減のための適切かつ重要な解決策を促進、開発、実施するために、研究、イノベーション、デジタル化、技術導入を促進する枠組みを強化することが重要である。これらの解決策は、アグリフード・システムの生産性、持続可能性、効率性を向上させるために、適用可能であり、かつ手頃であるべきである。我々は、APECエコノミーがこの点において、それぞれの状況に応じた優良事例を共有することを奨励する。
- 12. 我々は、FLWを防止・削減する技術の開発や実施において、科学や証拠に基づくアプローチと伝統的知識の両方が重要であることを理解する。

原則4:能力構築、認識、教育の促進

- 13. APEC エコノミーは、FLW に対する認識を高め、FLW の防止・削減の重要性について、食品サプライチェーン関係者の能力を強化し、多分野にわたるアプローチからこの問題に対処するための FLW の選択肢を検討すべきである。
- 14. APEC エコノミーは、全ての関係者間及びフードサプライチェーンにおける FLW の防止・削減に関する教育とリテラシーを、特に若者と世帯に焦点を当てて推進すべき

である。これには、持続可能な生産・消費パターン、健康的な食生活、その他適切な 行動変容の採用を促進すること、および FLW の防止・削減がもたらす社会的、経済 的、環境的便益に関する認識を促進することが含まれる。

原則5:データの収集及び知識の管理の改善

- 15. APEC エコノミーは、フードサプライチェーン全体にわたる FLW の定量化と追跡を支援するため、関連する利害関係者による自発的なデータ及び情報の収集、作成、体系化のための新たなメカニズムの開発または促進、あるいは既存のメカニズムの活用を検討すべきである。
- 16. 国内及び国際的な目標に向けた進捗状況を示すため、経済、社会、環境、食料安全保障及び栄養への影響を時系列的に分析することも重要である。こうしたデータや情報は、効果的かつ効率的な方法で FLW を防止・削減するための政策やアプローチに役立てることができる。我々は、APEC エコノミー間で効果的な政策やアプローチ、教訓や経験を共有し、地域全体で FLW の防止・削減を支援することを奨励する。

原則6:物理的インフラへの投資を促進することを可能とする環境の整備

17. APEC エコノミーは、フードサプライチェーンの複数の段階にわたる FLW に対処するための物理的インフラと支援サービスの開発におけるギャップを埋めるための投資を促進する環境を整備するよう努めるとともに、生産、貯蔵、加工、包装、流通、消費を含む食品産業における生産性、食品安全性、持続可能性の改善を奨励すべきである。

原則7:食料の救済及び寄付

- 18. 十分で安全かつ栄養価の高い食料への十分なアクセスは、すべての人々にとっての基本的ニーズであり続ける一方で、私たちは、特に脆弱な状況にある人々を支援する上で、食品の救済と寄付が果たしうる役割を認める。
- 19. 従って、APEC エコノミーは、自国内の脆弱な状況にある人々に分配されるよう、そうしなければ失われ、無駄になる安全で栄養価の高い食料を救済し、寄付するための政策とメカニズムを採用することが奨励される。このアプローチは、FLW を削減すると同時に、食料不安のレベル低下に貢献する。サプライチェーンの関係者と連携して、透明性のある慣行と食品安全対策を確立することで、安全で効果的な食品の救済と寄付を促進することができる。
- 20. APEC エコノミーは、FLW を管理するための各エコノミー固有の優先事項に沿って、食品の救援の重要性と正当性を一般住民に伝えるよう奨励される。これには、経済的・環境的な利点だけでなく、食料不安を緩和する利点も強調することが含まれる。